



豊中

保護司会報



現在の曽根駅

目次

巻頭によせて …………… 1	日帰り研修会報告 …………… 10
観察所だより …………… 2	特別研修会報告 …………… 11
栄誉の方々 …………… 3	トピックス …………… 12
平成28年度 叙勲受章及び 各種表彰受賞お祝い会 …… 4	各種団体交流会 …………… 13
2016年 社明運動をふりかえる … 5	わたしの観察日記 …………… 14
校区別対話集会実施報告 …… 7	保護司会この一年 …………… 15
定例研修会報告 …………… 9	会員の異動・編集後記 …… 16
	“社会を明るくする運動”優秀作文 …… 17

第77号

平成29年3月31日

■ 発行 ■
豊中地区保護司会

■ 編集 ■
広報部

巻頭によせて



豊中地区保護司会
会長 横畠 正秀

豊中地区保護司会会員の皆様には、平素より本会の事業運営にご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。また、豊中市をはじめ大阪保護観察所ならびに豊中地区の更生保護協会、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主会の皆様には、平素よりご指導、ご協力をいただき、心から感謝いたしております。

昨年も皆様方のご協力に支えられ、第66回“社会を明るくする運動”が豊中地区実施委員会の主催により実施されました。“社会を明るくする運動”の社明作文募集には、殆どの小学校及び中学校から児童・生徒に参加していただき、5,000点余りの応募がありました。今後とも作文募集にご理解とご協力をお願いいたします。

さて、保護司活動や更生保護関係団体の拠点となっている「サポセン豊中」は昨年5周年の節目を迎えました。今後ますます充実したサポートセンターにするためご支援、ご協力をお願いします。

現在、協力雇用主会には57社が参加していただいております。就労支援に協力できる体制が整いつつあります。豊中地区の保護観察の対象者は10年前に比べて約半数になっていますが、最近高齢の受刑者や、同じ犯罪を繰り返して刑務所に帰っていく再犯の受刑者の割合も増えています。昨年6月より「刑の一部の執行を猶予する制度」が始まりました。保護観察の期間が長くなりますが、会員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今後とも、「安全で安心して暮らせるまちづくり」に会員の皆様と手を携えてより一層努力して参りますので、関係各位の皆様には、これからも変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。



豊中市長 浅利 敬一郎

平素は、豊中地区保護司会の皆様には、市政全般にご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、昨年は、刑法犯の検挙人数が約24万人と3年連続で戦後最少を更新し、再犯者数も前年に比べて3千人以上減少しておりますが、検挙人数に占める再犯者の割合をみますと過去最高の割合を示しています。特に覚醒剤取締法違反や窃盗などにおける割合は高く、昨年12月には刑務所からの出所者の再犯防止を目的とした「再犯防止推進法」も成立し、定職や住居の確保が難しい出所者の社会復帰へ向けた支援が進められている状況です。

このような中、保護司の皆様には犯罪や非行からの立ち直りを地域で支えるため、“社会を明るくする運動”や“対話集会活動”等の啓発活動にご尽力をいただいております。また、有職者と比較すると、再犯率が高いとされている無職者の就労支援において、重要な役割を担っている雇用主への支援についても継続的に取り組まれるなどこれまでの不断の取り組みに改めてお礼申し上げます。

昨年、豊中市は市政施行80周年を迎えました。今後も、安全で安心して暮らしができるまちづくりを進めるとともに、市政施行80周年のキャッチフレーズである「夢ももっとよなか」に相応しい、未来に夢が広がる、活力と創造性あふれるまちとしてさらなる発展に全力で取り組んでまいりますので、皆様には、引き続き、ご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、豊中地区保護司会の今後ますますのご発展と、皆様のご健勝・ご活躍をお祈り申し上げまして、巻頭のあいさついたします。



観 察 所 だ よ り



大阪保護観察所
所 長 西岡 総一郎

豊中地区保護司会の皆様には、更生保護関係団体、豊中市、学校や地域の関係機関・団体との緊密な連携のもと、犯罪をした者等の更生支援に加え、“社会を明るくする運動”など地域に密着した犯罪予防活動にご尽力いただいていることに心より敬意を表し感謝申し上げます。

ところで昨年12月「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行されました。この法律は、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的としています。

本法に則り、政府は「再犯防止推進計画」を策定・実施することになり、計画には、犯罪をした者等の「再犯防止に向けた教育や職業訓練の充実」「社会内における職業・住居の確保や保健医療・福祉サービスの利用の支援」などが盛り込まれることになっています。

法の趣旨を念頭に、保護観察所としても、地方公共団体、地域の医療・保健・福祉や生活困窮者自立支援事業等と緊密に連携し、薬物依存からの回復支援や保護観察対象者の社会内での居場所づくりの取組みを進める所存です。

就労支援に関しては、無職で保護観察を終了する者が約2割程度ある一方、雇用の申し出のある協力雇用主も相当数あり、両者のマッチングが課題です。そこで、協力雇用主名簿を他地区でも共有することについて、皆様方のご意見を承りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

豊中地区保護司会においては、更生保護サポートセンターに協力雇用主の求人情報を掲出いただくなどマッチングの取組みを進めていただいております。今後とも協力雇用主のもとでの保護観察対象者の就労の推進にご理解とご協力をお願い申し上げます。



大阪保護観察所
主任保護観察官 酒井 健二

豊中地区保護司会の皆様には、平素から更生保護の諸活動に対し格別のお力添えを賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、一年の間にはいろいろな楽しい行事等があります。新年の初日の出・バレンタインデー・卒業・お花見・GW・夏祭り・秋祭り・クリスマス…。しかし、社会にとって必ずしも楽しいことばかりではありません。これらの行事等の下には共通して付く言葉があるのです。それは「暴走」です。「初日の出暴走」「バレンタイン暴走」「卒業暴走」といった具合です。最近は集団内の上下関係を嫌うので暴走族自体は減りましたが、安易に、インターネットのSNS等を利用して集団暴走を呼びかけ、それに呼応する少年が増えているようです。

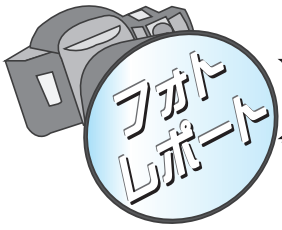
皆様のおかげにより地区の保護観察事件は年々減少しています。しかし、集団暴走をした少年らが保護観察決定を受けたときには事件数が一時的に増加した時期が何度かありました。面接では、ほとんどの少年が、「暴走しているときは楽しかったが、捕まってから後悔した。」と述べています。暴走や無免許運転などをするとどうなるのか、このことは何度言っても足りないくらいです。

保護司の皆様には、毎月の面接実施のため種々ご配慮いただいております。少年の面接時には、上記のような季節の話題も取り上げていただき、特に気分の高揚するような行事のときほど気を付けて行動するよう、注意を与えていただければ幸いです。何卒よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、平素、多大なるご支援をいただいている事務局をはじめ豊中市役所の皆様に対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

栄 誉 の 方 々





平成 28 年度 叙勲受章及び各種表彰受賞お祝い

平成28年12月5日(月)午後6時～ 於：ホテルアイボリー
参加者：来賓11名 名誉会員7名 保護司66名 計84名





2016年 社明運動をふりかえる

平成28年 第66回“社会を明るくする運動”

社明運動では、市民のつどい、駅頭啓発活動、校区别対話集会を行っており、多くの方々に参加していただきました。“社会を明るくする運動” 作文募集では、小中学生から5,045点の応募をいただきました。

***市民のつどい** 7月16日(土) 午後1時30分～ 於：豊中市立アクア文化ホール

オープニング	豊中市消防音楽隊
式典	主催者・来賓の挨拶・実施委員の紹介
作文表彰	小学生の部 7点 中学生の部 3点
講演	「誰かがあなたを必要としている」 講師：ゴスペル歌手 市岡 裕子さん
演技	梅花中学校・高等学校チアリーディング部 RAIDERS
実施状況	協力団体 53団体 参加者 550名
愛の募金	協力金合計 90,151円



*** 駅頭啓発活動** 7月1日(金) 午後4時30分～
 阪急宝塚線 庄内・服部天神・曾根・岡町・蛍池の各駅前
 北大阪急行線 千里中央・緑地公園の各駅前
 大阪モノレール 千里中央・蛍池の各駅前
 活動参加者 協力団体と保護司 計210名



蛍池駅前



岡町駅前



服部天神駅前



緑地公園駅前

*** 校別対話集会** “社会を明るくする運動” 強調月間を中心に、各小・中学校校区ごとに全体会・地区集会を市内17会場で実施 集会参加者総数1,106名
 実施日・内容は次頁を参照



三中校区



五中校区



九中校区



十六中校区

第66回 “社会を明るくする運動” 校區別対話集会実施報告

実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
5月18日(水) 14:00～15:40	第十五中学校 (多目的教室)	51 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成会の活動報告及び活動計画提案 ・保護司の活動及び“社会を明るくする運動”の説明 ・関係諸団体との情報交換 ・ビデオ鑑賞「おはようそしてありがとう」 保護司活動の説明、PRが容易にできた
5月26日(木) 10:00～11:30	第八中学校 (多目的教室)	32 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成会の活動報告及び活動計画 ・各校からの児童生徒の状況報告 ・保護司より、保護司活動及び市内全体の現状課題について説明 “社会を明るくする運動”への参加要請 ・当校区は、長期間の保護司不在の為、保護司活動の理解が希薄だった これを機会に少しずつ理解を深めていきたい
6月16日(木) 19:00～21:00	第七中学校 (庄内西小学校 ランチルーム)	75 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”の趣旨、「市民のつどい」への参加要請 及び地区内各団体の活動内容の説明 ・学校及びPTAから生活指導に関する報告 ・犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くためには一人ひとりの行動が大切であること、「市民のつどい」への理解が深まった
6月23日(木) 16:00～17:00	第二中学校 (多目的教室)	42 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「スマホでトラブルに遭わない使い方を考えよう」 講師 関西ICT協会 山下 優之氏 白石 光之氏 ・学校側より生徒たちの生活状況の説明 ・保護司より保護司活動の説明 ・更生保護女性会、BBS会の活動報告と入会募集 ・今の中学生の様子解かり、また、各団体の話を聞いて有意義であった
7月2日(土) 13:00～15:00	第十八中学校 (視聴覚室)	24 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”の活動計画の説明 ・講演「青少年の健全育成について～豊中市の子どもたちの現状と課題～」 講師 豊中市教育委員会 児童生徒課 生徒指導係 道上 博行氏 ・地域のセーフティネット及び学校授業についての意見・感想が出された
7月5日(火) 19:00～21:00	第十二中学校 (多目的教室)	45 (10)	<ul style="list-style-type: none"> ・健全育成会代表、保護司会代表挨拶 ・講演「子どもたちを支えるということ SSWの観点から」 講師 スクールソーシャルワーカー 寺本 智美氏 結論を求めるのではなく、その場を共有し考え合う場が持てたのが良かった
7月6日(水) 13:30～15:30	第一・四中学校 (青年の家いぶき)	44 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「豊中における児童生徒の問題行動の現状と課題」 講師 豊中市教育委員会 児童生徒課 生徒指導係 込山 隆之氏 富永 尚志氏 豊中市の最近のデータ提示があり、身近なものとして捉えられた ・ビデオ鑑賞「スマホの安全な使い方教室」グループ討議・発表
7月6日(水) 19:30～21:00	第十六中学校 (多目的教室)	45 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「豊かな気持ちを伝えたくて」 講師 児童養護施設職員 松本 ゆみ氏(十六中第1期生) 講演内容に関し、グループ討議と意見交換 講師自身の子育て体験談に参加者は強い感銘を受けた
7月9日(土) 14:00～16:00	第十三中学校 (大池コミュニ ティプラザ)	32 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 IMPOSSIBLE (V) 「幸せは気付くこと、そして築くもの～ヒカ大統領の伝えなかったこと～」 講師 保護司 須賀 寅充氏 講師がテーマを与え、グループ毎に討議・発表 ・健全育成会、更生保護女性会と協力し、事前打合せから当日運営までスムーズにできた

実施日時	校 区 (実施場所)	参加人数 (うち保護司)	内 容
7月12日(火) 19:00～20: 15	第五中学校 (視聴覚室)	36 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”の説明 ・第65回社明運動の作文コンクール優秀作品の紹介 ・各学校及び各種団体の情報交換 ・社明運動の‘しるし’である黄色い羽根の由来をアピール
7月13日(水) 19:00～21: 00	第六中学校 (多目的教室)	66 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・健全育成会会長、中学校 校長及び保護司会代表挨拶、六中校区保護司紹介 ・ビデオ鑑賞 「おはよう そして ありがとう」 保護司の活動がよく理解された 一方でビデオ内容のような ハッピーエンドの事例は少ないのではとの意見も出た ・夏休み前情報交換、各関係団体からの報告及び連絡
7月14日(木) 15:30～16: 50	第十七中学校 (被服室)	43 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「知っているようで知らない 鑑別所ってどんな所？」 講師 大阪少年鑑別所 地域非行防止調整官 服部 麻里氏 少年院と鑑別所の違いが分かった、非行の相談が出来るとは 知らなかった、同じ講師に違う切り口での話を聞きたい、な どの感想があった
7月15日(金) 19:30～21: 00	第七中学校 (多目的教室)	61 (7)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”の趣旨説明及び「サボセン豊中」の説明 (リーフレットを参考) ・ビデオ鑑賞 「再犯防止のために ～犯罪からの立ち直りを支える 社会に～」 「おかえりフェスティバル」 「HAND」 ビデオの出来映えが良く、保護司の活動が正確に伝えられた と思う ・七中によるビデオでの活動発表と夏休みに向けての情報交換 ・健全育成会や学校と連携し、地域全体で非行防止に取り組むべき と感じ取れた集会となった
9月26日(月) 10:00～12: 15	第三中学校 (多目的教室)	24 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「生徒指導を通して見えること」及び「三中の現状」 講師 第三中学校 校長 林 直人氏 講演内容から「家族間の信頼関係」「家庭内に居場所がない ⇒地域の協力」の大切さを痛感した ・保護司会、更生保護女性会の活動報告及び“社会を明るくする運動” の説明
11月30日(水) 10:00～12: 00	第九中学校 (体育館)	304 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”の趣旨説明 ・講演 「食えることは生きること ～未来につながる 食育のすすめ～」 講師 豊中市健康福祉部 保健所 健康増進課副主幹 池上 益世氏 家庭での食育、「食を楽しむ」「食を伝える」「一緒に食べる」 「食卓では叱らない」を是非実践して欲しいと感じた
12月10日(土) 10:00～12: 00	第十四中学校 (北緑丘小学校 多目的教室)	141 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「みんなで子育てを考えよう」 講師 元ラグビー日本代表キャプテン 廣瀬 俊郎氏 (十四中ラグビー部出身) ラグビー日本代表キャプテンの講師の体験談に参加者は感銘 を受けた また、講師の社会貢献活動が子育てに通ずるもの がある、と好評だった
12月15日(木) 10:00～12:00	第十一中学校 (図書室)	41 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の活動内容と報告 ・“社会を明るくする運動”の趣旨説明と行事紹介 ・地域交流での意見交換



定例研修会報告



研修部 枡村 洋子

第1期統一研修 「1号交通保護観察処遇要領」による処遇について 平成28年6月20日（月）

1号交通保護観察は、交通非行の問題があると判断された対象者に知識を与えるよりも、運転態度について考えさせ、安全運転に関する意識づけを行うことを重視しており、全6課程を履修させるものとされています。今回は処遇要領の内容の確認と、処遇の進め方や報告書の記載方法を酒井主任保護観察官よりご説明いただき、その後具体的な事例をQ&A方式でグループ討議し、いろいろな角度から意見を出し合い発表しました。

第2期統一研修 「刑の一部執行猶予について（1）」 平成28年11月21日（月）

平成25年6月19日に公布された法律による刑の一部執行猶予制度が平成28年6月1日より施行され、すでに全国的に一部執行猶予の判決が出ています。平成26年度第2期では開始にむけた準備の一環として研修を行いました。今回は制度導入の背景や制度の概要を再度、酒井主任保護観察官よりご説明いただき、実際の事例の流れを事例シートを用い検討しました。その後の質疑応答では「薬物再乱用防止」のためにどのような機関と連携していけばよいかなどの質問がありました。

第3期統一研修 「刑の一部執行猶予について（2）」 平成29年2月20日（月）

「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予に関する法律」の新設により、薬物事犯者に関しては刑の一部の執行猶予の言い渡しができ、言い渡しを受けた人は必ず保護観察に付すこととされました。今回の研修では、保護観察所で実施する薬物事犯者に対する処遇プログラムの内容と、制度施行に伴う拡充と変更点について取り上げ、薬物事犯者に対する処遇と支援の在り方を酒井主任保護観察官よりご説明いただき、具体的な事例についてグループ討議し、意見を発表しました。

第4期統一研修 「面接においてこころがけていること、工夫していること」 平成29年3月21日（火）

面接は、保護観察の基本である。「対象者には厳格な姿勢と慈愛の精神、関係人に対しては誠意をもって接し、その信頼を得るように努めなければならない。」という基本原則があります。そこで、本人を注意してよく見て、会って話す必要があります。そのためにこころがけていること、工夫していることを各事例につきグループ討議し、様々な角度からの意見を発表しました。

研修部 森 訓子

自主研修 「SST研修」 平成29年2月14日（火）

梅花女子大学心理こども学部 准教授 瀧本 優子 氏
播磨社会復帰促進センター 作業療法士 上原 央 氏
NPO法人Viewぷらす 臨床心理士 片山 和美 氏

初めに、瀧本先生にSSTの基本的な考え方を学び、次に、上原、片山両先生が、個別（ひとり）SSTのロールプレイの手本を示され、保護司全員でシナリオを基に練習しました。SSTとは、社会生活の中でうまく人とつきあい、より良い人間関係を築く技能を身につけることを目的に行われる練習方法です。

保護司は対象者との面接において、人との交わりが苦手な対象者に自分の持っている能力を確認させ、その力を伸ばそうとする意欲を持たせることが大切です。そのためには、対象者と同じ目線に立ち、相手の気持ちを落ち着かせ、心を開かせ、心情を汲み取ろうと努めることが必要だと思います。

SSTは、毎日の生活の中で、何度も何度もくり返し実践をすることで身につけ、活かされていくのだと強く感じました。今後は得た知識を実践に活かし、活動していきたいと思っています。

日 帰 り 研 修 会 報 告

奈良少年刑務所を訪ねて

研修部 丸山 良金

「受刑者が規則を破ったら正座ですか？」との保護司の質問に「いいえ、安座です」との刑務官の返答に、一瞬違和感をおぼえました。私の頭の中は、表門や扇形に並んだ舎房など赤れんが造りの矯正施設を見て、監獄のイメージから抜け出せないでいたからです。ここは、明治41年に建築された五大監獄の一つ旧奈良監獄で、今も現役で使用されている国内最古の刑務所です。刑務官の説明を聞いていくうちに、塀の中は建物からくる監獄のイメージとはかけ離れた、先進的な矯正指導の施設であることが分かってきました。

この刑務所は、犯罪傾向の進んでいない26歳未満の受刑者や、20歳未満の受刑者など400人余りを収容しており、特に、職業訓練や、性犯罪の再犯防止指導の拠点として知られています。施設内にある「若草理容室」は、受刑者が市民の散髪をする全国でも珍しい理容室でした。無職者の再犯率は有職者の4倍という調査結果もあり、受刑者の就労支援に力を入れているとの説明がありました。

また、独自の取り組みとして、意思疎通に困難を抱える受刑者を対象にした「社会性涵養プログラム」の一環として「詩の授業」が平成19年に始まり、受刑者は詩を通じて少しずつ心を開いていくのだそうです。私は、このことに触発され、詩ではありませんが、少年の対象者の面接では必ず“社会を明るくする運動”作文コンテストの入賞作文集の中から毎回一作品を音読してもらっています。

ぜひ訪ねてみたかった奈良少年刑務所が、老朽化などの理由で、平成29年3月末で閉鎖されることになることになると後日聞き、ことのほか有意義な施設見学になりました。



奈良少年刑務所（平成28年5月18日）

特別研修会報告

「平成 28 年度保護司特別研修・保護司会事務担当保護司研修」

(辻 由郎)

平成 28 年 6 月 23 日(木) 於：大阪保護観察所堺支部

講義 保護司会の事務処理について

「収支予算(決算)書勘定科目」「保護司実費弁償金各論」等々

「第 35 回覚せい剤等薬物乱用者対策保護司特別研修」

(辻 由郎)

平成 28 年 11 月 9 日(水) 於：大阪合同庁舎第 4 号館

講義 1 「薬物乱用防止の現状について」 大阪府健康医療部薬務課麻薬毒劇物グループ 栗原 陽子 氏

講義 2 「依存症者の支援について」 大阪府こころの健康総合センター 吉富 理絵 氏

講義 3 「班別研究協議」 大阪保護観察所堺支部 統括保護観察官 別木 寛 氏

①覚せい剤等乱用者・依存者の処遇に際し、疑問や戸惑い、処遇の難しさを感じられるのは、どのような事柄・場面においてか。

②覚せい剤等乱用者・依存者のケースに対し、効果的に更生に導くためにはどうしたらよいと考えられるか。

③覚せい剤等乱用者・依存者の処遇を進めていく際、必要な社会資源（協力が得られる人や機関など）として、どのようなものが考えられるか。

講義 4 「薬物依存症の精神科医療」

久米田病院 副院長 狩山 博文 氏

「薬物依存とは」「薬物それぞれの特性」「薬物依存症者の心理とは」「薬物問題を抱えた家族の心的苦痛」といった、大変幅広い講義でありました。特に大麻が中学生、高校生へ広がっている現状を正しく理解できました。今後の処遇のあり方に参考となる研修でありました。

その他の特別研修

北摂ブロック保護司会会長会議 SST 研修 (Social Skills Training)

「面接時に必要な対人スキルを身につけるための研修」に参加して

(尾澤 由夫)

平成 28 年 9 月 16 日(金) 於：箕面・文化交流センター

SST は、現在広く知られる認知行動療法であり、生活技能訓練とか対人スキル訓練と日本語で呼ばれることもある。研修は、SST の目的・ポイント・特色・発展の歴史を学習してから、SST の 3 つのキーワードであるロールプレイ(体験学習)・モデリング(観察学習)・正のフィードバック(強化)を中心に据えて、具体的な方法論に発展した。保護司と協力事業主との職場訪問を終えた対象者との面接を題材に、講師によるロールプレイを見学後、各保護司が役割分担をし、ロールプレイ研修を実施した。

対象者に対人スキルを身につけさせるためには、保護司がしっかりと技能を習得する必要性を強く感じた。今後の面接において、大いに参考となった。

今回は箕面地区の担当で「SST」をより多くの方々が研修して身につけていただきたいという思いから 8 地区から各 12 名程度の参加要請があり、当地区からは会長、事務局を含めて 14 名が参加した。

近畿地方保護司代表者協議会に参加して

(友國 武)

平成 28 年 11 月 15 日(火) 於：シェラトン都ホテル大阪

協議事項 1 「保護司の安定的確保および育成について」

協議事項 2 「薬物事犯者に対する保護観察処遇の充実強化について」

協議事項 3 「刑務所出所者等の生活環境の調整等の充実強化について」

どの協議事項も重要な課題であり、各地区保護司会の中でも研修テーマとして取り上げていくべきだろうと思いました。

企画調整保護司研修

(大月 健太郎)

平成 29 年 2 月 9 日(木) 於：大阪合同庁舎第 4 号館

・企画調整保護司日誌の記入方法について

・更生保護サポートセンターの有効活用について

トピックス

豊中地区更生保護協会 創立 50 周年記念式典

(鈴木 恒一)

平成 28 年 11 月 7 日、千里阪急ホテルにおいて「豊中地区更生保護協会創立 50 周年記念式典」が、盛大に執り行われました。

まず和太鼓サークル「鼓舞子」の演奏で始まった式典では、来賓の挨拶に続き、これまでの更生保護活動に対し、協会から 32 の会員企業・団体に感謝状が贈られました。

その後、更生保護法人「和衷会」榎本康人理事長の「出所者と仕事を探して～更生保護施設の就労支援」をテーマとした記念講演があり、祝宴では、同年 10 月 20 日の「大阪更生保護大会」で協会が法務大臣表彰を受けたことが披露され、津軽三味線や和太鼓の演奏で華やかなうちに閉会となりました。



近畿地方更生保護委員会委員長による「サポセン豊中」視察について (丸尾 雅一)

平成 28 年 5 月 17 日、近畿地方更生保護委員会から久保貴委員長と大國智太郎総務課長補佐、また大阪保護観察所から西岡総一郎所長、山本隆宏企画調整課長、福西毅同課長補佐が「サポセン豊中」を視察されました。

当日は横畠会長（センター長）、藤田地域福祉課長、企画調整保護司、事務局など 12 名が出席し、「サポセン豊中」を案内しました。

「第 29 回関西矯正展」に参加して

(林 栄津子)

平成 28 年 11 月 12 日、大阪刑務所で開催された関西矯正展に企画調整保護司 11 名で参加しました。

この催しは、犯罪や非行に陥った人たちが社会復帰に向けて励んでいる姿を社会の皆さんに広く紹介し、更生保護への理解と協力を得ることを目的として開催されています。

全国の刑務所から集められた作業製品の展示即売会や様々な楽しいイベントは、ご近所の家族連れや遠方から来られた方々で大盛況でした。法務省が新たに開設した矯正就労支援情報センター「コレワーク」を紹介するブースなどもあり、私たち保護司にも勉強となった一日でした。

山科区更生保護サポートセンター見学会

(榎原 智子)

平成 29 年 3 月 7 日、サポートセンターに関わる 15 名が山科区更生保護サポートセンターを訪問し、山科地区保護司会の岡島会長他 6 名の幹部役員と、日ごろの活動内容及び運営について意見交換をしました。

薬物研修「薬物事犯者への関わり方について」

(大槻 慶治)

平成 29 年 3 月 14 日、豊中市立福社会館でサポセン主催の薬物研修 3 回目を行いました。研修内容は、薬物乱用防止ビデオ鑑賞と友國副会長の講演がありました。薬物が及ぼす幻覚に関するビデオ視聴し、あらためて薬物依存の恐ろしさを痛感しました。

各種団体交流会

第41回 千里ブロック保護司交流会

(田中 茂稔)

この交流会は、千里に隣接する豊中・吹田・箕面3市の保護司が年に一度集い、講演会及び情報交換を行うもので、今回は箕面地区が担当でした。

平成29年2月24日(金) 於：千里公民館

参加者：豊中・吹田・箕面の保護司及び事務局 45名

講演 ①「大阪の少年非行の現状」

箕面警察署

生活安全課課長

嶋原 勝弘 氏

②「発達障害について」

大阪保護観察所

保護観察官

濱井 郁子 氏

・質疑応答



第24回 豊中地区保護司会・更生保護女性会・BBS会交流会

(幡本 謙二)

平成29年2月11日(土) 於：豊中市立福祉会館 参加者：34名

第1部 講演 「寄り添うための感情について学ぶ」

思春期保健相談士 徳永 桂子 氏

私達が面接を行う場合、いかに相手の感情を読み取り、何を考えているのかなぜそうってしまったのか等、相手の深層心理を読み取る事が必要になる事があります。今回は難しい内容ではありましたが、講師の先生に多様なヒントを示して頂き、なるほどと感じるところが多々ありました。これからの面接に生かしたいと思います。

第2部 親睦交流会



「当事者プランニング・支援力アップ講座」(豊中地区BBS会主催)

(野口 直一)

平成28年9月22日(木) 於：豊中市立福祉会館

講演 おとなが学ぶ思春期と性の健康教育

「大切にしよう!こどもの心とからだ。こどもたちに寄り添うために」 思春期保健相談士 徳永 桂子 氏

「私たちの周りには性についての情報がたくさん出回っているが、誤ったり歪められたりされたものが多い現状では、子どもと共に体や性の健康について正しい知識を持つ必要がある。また、信頼できる大人や家族と話すことによって、いじめや性被害を予防し思春期を乗り切り『自分を大切にしよう』と思う気持ちが育まれる」との趣旨を、科学的に裏付けされた豊富な知識や経験を通して具体的に話された。気恥ずかしくて避けてしまいがちになることも、分かりやすく説明して頂き、大いに勉強になった。



保護司会この一年



- 平成28年
 4月 6日 会計監査
 12日 常任理事会
 理事会
 サポセン定例会議
 16日 保護司新任研修（後期）
 18日 総会
 総務部会
 27日 ハローワーク巡回相談
 5月 10日 常任理事会
 理事会
 保護司推薦委員会
 サポセン定例会議
 12日 大阪府保護司会連合会理事会
 地区保護司会代表者会議
 17日 近畿地方更生保護委員会委員長来所
 18日 研修（奈良少年刑務所）
 27日 作文審査委員会
 30日 作文審査委員会
 6月 1日 作文審査委員会
 2日 北摂ブロック保護司会会長会議
 新任保護司辞令伝達及び新任研修(前期)
 3日 作文審査委員会
 6日 作文審査委員会
 10日 保護司処遇基礎力強化研修（第一次研修）
 14日 常任理事会
 理事会
 社明委員会
 サポセン定例会議
 17日 “社会を明るくする運動”豊中地区実施委員会
 20日 定例会 第1期統一研修
 「第1号交通保護観察処遇要領」による処遇について
 組織部会
 研修部会
 22日 ハローワーク巡回相談
 23日 保護司特別研修「保護司会会計事務担当保護司研修」
 28日 広報部会
 7月 1日 “社会を明るくする運動” 駅頭啓発活動
 12日 常任理事会
 理事会
 サポセン定例会議
 16日 “社会を明るくする運動” 市民のつどい
 （アクア文化ホール）
 オープニング 豊中市消防音楽隊
 式典
 入選作文表彰
 講演「誰かがあなたを必要としている」
 講師：市岡 裕子さん（ゴスペル歌手）
 梅花中学校・高等学校チアリーディング部
 RAIDERS 演技
 8月 2日 常任理事会
 理事会
 サポセン定例会議
 4日 保護司指導力強化研修（第二次研修）
 18日 保護司新任研修（後期）
 24日 ハローワーク巡回相談
 9月 1日 大阪府保護司会連合会理事会
 地区保護司会代表者会議
 13日 常任理事会
 理事会
 サポセン定例会議
 16日 北摂ブロック保護司会会長会議
 29日 新任保護司辞令伝達及び新任研修(前期)
 10月 11日 常任理事会
 理事会
 社明委員会
 サポセン定例会議
 18日 広報部会
 20日 大阪更生保護大会（大阪国際交流センター）
 26日 ハローワーク巡回相談

- 27日 処遇基礎力強化研修（第一次研修）
 31日 総務部会
 11月 8日 常任理事会
 理事会
 サポセン定例会議
 9日 保護司特別研修
 「覚せい剤等薬物乱用者対策」
 15日 近畿地方保護司代表者協議会
 21日 定例会 第2期統一研修
 「刑の一部執行猶予制度」について
 総務部会
 29日 常任理事会
 理事会
 保護司推薦委員会
 サポセン定例会議
 12月 1日 保護司第二次研修
 5日 叙勲受章及び各種表彰受賞お祝い会
 （ホテルアイボリー）
 7日 北摂ブロック保護司会会長会議
 8日 保護司新任研修（後期）
 21日 ハローワーク巡回相談
 平成29年
 1月 10日 常任理事会
 理事会
 保護司推薦委員会
 サポセン定例会議
 12日 大阪府保護司会連合会理事会
 地区保護司会代表者会議
 16日 新年互礼会
 20日 会長推薦委員会
 30日 作文審査委員会
 広報部会
 2月 2日 新任保護司辞令伝達及び新任研修（前期）
 9日 企画調整保護司研修
 11日 保護司・更女・BBS交流会
 14日 常任理事会
 理事会
 定例会 自主研修
 「SST研修」
 サポセン定例会議
 18日 保護司第二次研修
 20日 定例会 第3期統一研修
 「刑の一部執行猶予制度」について
 総務部会
 予算委員会
 会則委員会
 22日 ハローワーク巡回相談
 24日 第41回千里ブロック保護司交流会
 （千里公民館）
 広報部会
 3月 1日 保護司第一次研修
 7日 山科区更生保護サポートセンター見学会
 サポセン定例会議
 9日 広報部会
 10日 大阪府保護司会連合会理事会
 地区保護司会代表者会議
 13日 保護司候補者検討協議会
 14日 常任理事会
 理事会
 薬物勉強会
 社明委員会
 会則委員会
 16日 組織部会
 21日 広報部会
 定例会 第4期統一研修
 「面接において心がけていること、
 工夫していること」
 総務部会
 研修部会
 28日 広報部会

（平成28年5月18日～12月15日の間に“社会を明るくする運動”対話集会17回開催）

編集後記

平成 28 年は、長野のスキーバス転落事故で幕が開き、春には熊本での地震、そして夏には神奈川の障がい者施設での大量の殺人事件と悲惨な事件が続きました。一方では、リオのオリンピックでの 41 個のメダル獲得、さらに年末には恒例行事のようにノーベル賞の受賞といった嬉しい出来事がありました。

アメリカ大統領選のようになかなか予測しがたい結果となった選挙もあり、混沌とした現実が続きます。ここで一度立ち止まって“ファジー”な現実を直視し、自分の進むべき道、あるべき姿を見つめ直すことも必要ではないでしょうか。

保護司の皆様の一周年の活動を記し、会報をお届けします。

本号の発行にあたりご執筆・写真を提供いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

来年度の豊中地区保護司会の更なる躍進を祈り編集後記といたします。

広報部一同

きれいな公園と地域の人の努力

豊中市立第二中学校

私が小学五年生だったときの話です。私の家の近所には、三つの公園があります。そのころは、その中の一つの公園でのごっこをして遊んでいました。ある日、おにごっこをして遊んでいる友達の一部が、公園の花をふんでしまいました。当時の私は、公園に花なんかいららないのと思っていました、

「しようがないよ、続きしよ。」

とふまれてしまった花をなんとも思わなく、遊んでいました。

何日かたってから、またその公園に行くと、知らないおじさんが公園の花だんにきゅうこんを植えていました。それを見た友達が、

「どうして、公園に花を植えるんですか？」

と聞いていました。

私は、何言ってるの？と思いましたが、正直気になっていました。するとおじさんは、

「たしかに、公園に花なんかいらな

いね。ふんでしまっただけだしね。でも、花があったら、公園そのものがきれいに見えるんだよ。花がなかったら、ちよーうもない、木がなかったら空気がなくなる、みたいにならたら、花も木も、何もかもが必要になってくるんだよ。それに、ただ植えるだけじゃだめなんだ。花に命を注ぎながら植えるんだよ。」

と笑顔で答えてくれました。私はその言葉がすごく心に残り、とっさに

「植えるのを手伝ってもいいですか？」と聞いていました。するとおじさんは、少しビックリしたようで、またニッコリ笑い、

「一緒に植えようか。」

と言ってくれました。そのとき私は心がジーンとあたたかくなりました。すぐくワクワクして、がんばりたいなっと思えました。

ゴミひろいや、きゅうこんの数をかぞえたり、少しでも植えるだけでしたが、それだけで、すごく優しい気持ちになれました。

五十分位して、作業が終わると、おじさんに

「ちょっと待っててね。」

と言われたので、待っていると、おじさんが、

「はい。手伝ってくれたお礼だよ。」と言ってチョコレートの一つずつくれました。

「いつもは一時間以上かかるけど、今日は、助っ人がいたから、速く終われたよ。ありがとう。」

と言ってくれました。私達は、

「ありがとうございました。」と言って帰りました。ありがたうはこんなにしてきな言葉だったんだなと実感して、胸がギュッとなりました。

六年生になったある日、その公園の花だんを見ると、きれいな花がいっぱい咲いていました。その花を見ただけで、すごい達成感がありました。自分で植えた花かは分からないけれど、手伝えてよかったな。と心感思えました。

それから数日後、またその公園を見に行くと、あの時のおじさんと、四年生位の子達が花だんにきゅうこんを植えていました。そのときのおじさんの笑顔は、喜びに満ちあふれていました。私は、現在中学一年生ですが、今もたまに、その公園の花だんを見て、優しい気持ちになっています。

第66回 “社会を明るくする運動” 優秀作文

みんなのおかげで

豊中市立北丘小学校

犯罪や青少年非行について、ぼくは何も知らなかった。興味もなかった。だから、青少年の非行の事を知るために、お父さんとインターネットで調べてみる事にした。すると、たっくさんの事件が画面いっぱいに並んだ。その中で、ぼくが注目したのは、「中学生いじめ事件」だ。なぜ注目したのかというと、ぼくと年れいが二・三年しか変わらないのに、自殺までしてしまい、いじめた方は、その後「死んで良かった」「死んだなんて笑っちゃう」とネットにコメントしていた。この時、「いじめられたのがぼくだったらどうしていただろう。」「周りの友達は、どうして助けてあげなかったのだろう。」「などと色々な事を考えさせられたからだ。

いじめ事件」を読んでいる時に、この気持ち、ふとよみがえった。「ウザいや、「キモい」という言葉は、簡単に人を傷つけてしまう言葉だ。それを、ぼくは一番わかっているはずだった。それなのに、つい一か月前、ぼくは二人の友達といっしょに、ひとりの友達に対して、かげ口を言った。なぜ、自分が言われたらいやなのに、人には平気でそんなことが言えるのだろうか。しばらく考えてみたが、答えは出なかった。

そんなある日、ぼくは家族で鳥取に旅行に行った。おみやげ屋さんに入ると、「五つの心」と書かれた絵馬を見つけた。そこには、「一、『はい』という素直な心」「二、『すみません』という反省の心」「三、『おかげさまで』というけんきよな心」「四、『私がいります』という奉仕の心」「五、『ありがとう』という感謝の心」と書かれていた。

「お母さん、これ見て！オレ、これ見たら、なんかグサッてきた。」

「そうやなあ。最近、素直に『はい』って言えへんしなあー。」

と、母はニヤニヤしながらぼくに言った。

「おかげさまでってなんなん？」

と聞くと、母がうぐんとしばらく考えて、

「駿希が今日まで元気に楽しく生きてこれたのは、いろんな人にお世話になったからやろ？おかげさまでこんなに大きくなりましたって感謝することかな。」

と、教えてくれた。

そこで、ふと思った。ぼくの周りには、たくさんの友達がいる。とても仲のいい子・たまに遊ぶ子・あまり気の合わない子。全員と仲よくなることは難しいけれど、泣いたり笑ったり、時には怒ったりしながら、今までこの仲間と過ごしてきた。ケンカもいっぱいしたけれど、みんなのおかげで楽しく学校に通っている。一人ひとりが「五つの心」を気にしながら、友達のことを思いやる気持ちを大切にしたら、少しはいじめもなくなるんじゃないかな、とぼくは思う。



1979年9月の菅根駅